

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	株式会社サニーサイドアップグループ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	(03) 6894-3233 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	(03) 6894-3233 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月24日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日
2026年2月24日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
株式会社三井住友銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

①金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額
1,200百万円

②弁済期限
2033年2月28日

③当該債務に付された担保の内容
該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

- ・ビルコム株式会社に対する当社の議決権保有割合（潜在株式による希薄化後の議決権保有割合を含む。）を100%に維持すること。
- ・2026年6月期以降の各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計額を直前連結会計年度末の75%以上に維持すること。
- ・2026年6月期以降の各中間連結会計期間及び連結会計年度において、連結損益計算書の経常損益が2期連続（初回対象は2026年6月期の中間連結会計期間及び連結会計年度）で損失とならないこと。

以 上